



イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドがマツオカコーポレーション<3611>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのマツオカコーポレーション<3611>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが6月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのマツオカコーポレーション株式保有比率は、1.66%と3.35%減少した。

報告義務発生日は、2022年6月15日。